

様式 3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社 ほほえみ農園
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	10名 (うち女性の人数9名) (令和3年5月時点)

1 事業実施方針

【当社の現状】

株式会社ほほえみ農園は、代表太田真司が愛知県西尾市で2010年に両親が経営している税理士事務所より独立してミニトマト栽培を個人農園にて創業し、2015年に法人設立し現在に至る。当社は、約40aのビビニールハウスでミニトマトを約60t生産して、その100%を農協に共撰出荷しており、従業員数は現在10名のうち9名が女性であり、年代も30代から40代の地域近郊の子育て世代の女性が活躍している。

【地域の女性や女性農業者の現状】

日本の農業全体で見ると、女性は農業就業人口の約半数を占めるなど、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしている。農業就業人口を年齢別に見ると、50～64歳の階層において男性を上回っており、基幹的農業従事者では50歳代において女性の割合が最も高くなっている。しかし、新規就農者のうち、44歳以下の女性の割合は27%と低い状況にある。

女性は地域農業の振興において重要な役割を果たしており特に女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営体は売上や収益力が向上する傾向が見られる。

女性農業者の能力を最大限に活かし活躍してもらえるよう環境を整備し、次世代リーダーとして農業を引っ張る女性を重宝し農業の成長産業化を図ることが必要不可欠である。

愛知県では農業及びトマトの一大産地ではあるが、当社の所在地である西尾市幡豆町は人口約1万人の小さな町であり、ミニトマトで法人経営している生産者は当社1社しかない現状であり、農業の衰退や生産者の高齢化、女性の就労定着が地域の課題となっている。

愛知県西尾市の認定農業者であり、人・農地プランを作成している当社にとっても女性の就労定着が重要な課題であった。

農業はいわゆる3K(きつい・汚い・危険)の代表というイメージがあり、実際に当社に面接応募に来る女性も同じような認識の方がほとんどである。求人広告を見ても応募に躊躇してしまうケースが多々あると聞いている。農業のイメージ向上と女性の定着や働きやすい環境づくりのために何か対策を講じ出来る事はないものかと日々試行錯誤している。

【事業の背景・目的・方針】

当社は2010年の創業以来、現在に至るまでたくさんの女性を雇用してきた。 **その中で2021年**

2月に実際に当社女性従業員9人全員に対して、1人1人個別に面談聞き取り調査した結果、「女性が働きやすく就労継続の課題として更衣室及び憩いの場の休憩室がない」、「男女一緒の仮設のトイレで、女性専用のトイレがない」、「トイレの老朽化により衛生面に満足できないうえに、女性の人数に比してトイレの数が少ない」という回答と要望がほぼ全員から寄せられた。

この問題を解決するために新規の綺麗な男女別水洗トイレ、女性専用更衣室と憩いの場の休憩室の設置を検討したが経営的、財政的にも当社は余裕がある状態ではない為、どうしても改善出来ない状況が続いていた。今後、当社の女性の活躍と就労継続、地域の農業の発展のためにはこうした女性の悩みの解決が欠かせない課題となるので、何としても女性が働きやすい職場にしてやりがいを持って働いてもらえる環境づくりのため強い志を持って本事業に取り組みたい。

【具体的な取組内容】

現在、当社が抱える問題点としては、

- ① 仮設トイレしかなく、老朽化していて衛生面が欠如している
- ② 女性の周期的な事情により、男女別のトイレがないため使いづらい点がある
- ③ トイレが男女共同であるため、使用中時の配慮が必要である
- ④ 更衣室がないため、夏暑い時や退勤後に出かけたい時にも着替える場所がない
- ⑤ ロッカーがないため、貴重品の管理やプライバシーの保護ができていない
- ⑥ 休憩室が出荷作業場と兼用になっているため、出荷の安全上飲食出来ない
- ⑦ 休憩室兼出荷作業場で飲食できないため、夏場の水分補給ができず熱中症の危険性もある
- ⑧ 休憩室兼出荷作業場が狭いため、従業員全員で休憩できない
- ⑨ 休憩室兼出荷作業場は全員分の椅子がないため、地べた及び収穫コンテナを裏返して代用しているため衛生的に良くなく、休憩時もリラックスできない

以上から、女性を雇用しているものの、衛生面を含め、女性が働きやすい職場とは言いづらいのが現状であり、女性就労者の確保や活躍促進を図っていくためには、これら問題点を解決していかなければならない。

そのため、問題点の解決ならびに、今後の女性活躍を促進していくために、以下の内容について本事業を活用して実施したい。

- ① 男女別の水洗トイレを新規に設置することで、衛生面・安心面の不安を解消する
- ② 更衣室兼休憩室を新規に設置しロッカーを完備することで、プライバシーの保護や利便性を向上するとともに、女性同士の対話を生み、この場所を使用してホワイトボードなどを置き、月1回の女性が働きやすく活躍するためのミーティングの場としても併用活用する事で農業の現場改善などにも役立てる。

<<※具体的な写真、男女別トイレ更衣室兼休憩室の見積り完成時図面は別紙参照>>

【事業の継続性】

今回の取組みについて、設備の満足度などを定期的に追跡調査して聞き取り調査する。更に今まで当社では一度も行われなかった女性従業員だけの定期的ミーティングの場として更衣室兼休憩室を使用することにより、継続して女性が働きやすい職場にしていくため、また、現場での生産性

向上などの改善をしていくための意見交換の場としていく。

結果として、農業における現場が改善され、就労しやすく、女性でも働きやすい、女性が活躍できる職場にでき、この先も継続的に環境改善をしていくことができる。

【事業の広域性】

今回の事業では、9名の女性全員が主体的に関与し、施設利用する。また、今後ミニトマトの栽培規模を拡大予定であるため、令和3年度中には追加で女性雇用農業者1名と女性アルバイト4名を新たに雇用予定である。

【地域への波及効果】

本事業を実施することにより、地域はもちろん愛知県のトマト生産者仲間の間では男女別トイレ、更衣室が設置された農業法人、農業者は1件もないため、本事業による取り組みについて視察を受け入れ、地域に波及させていく。

この事業を通じて、当社の従業員の中で女性リーダーを1名輩出し、他地域にも派遣することで、本事業で「女性がいかに活躍出来るようになったのか」、「仕事の定着率がどのように上がったのか」を伝え、地域や他産地にもPRしていく。地域や県内全体で女性が働きやすい農業体制の模範となっていきたい。

【具体的な目標】

(定量目標)

- ① 本事業を通じて、女性が働きやすい職場としての設備満足度を現状の5%から90%に引き上げる。
- ② 当社の離職率を現在の15%から5%まで低下させる。

(定性目標)

- ① 女性が働きやすい環境を構築するとともに、子供が急な体調不良の時や育児・介護の際の時も休みやすいような仕組みづくりを行う。
- ② 女性従業員本人の育児・介護のためのリフレッシュ休暇を法定休暇以外で会社独自で付与する制度をつくる。

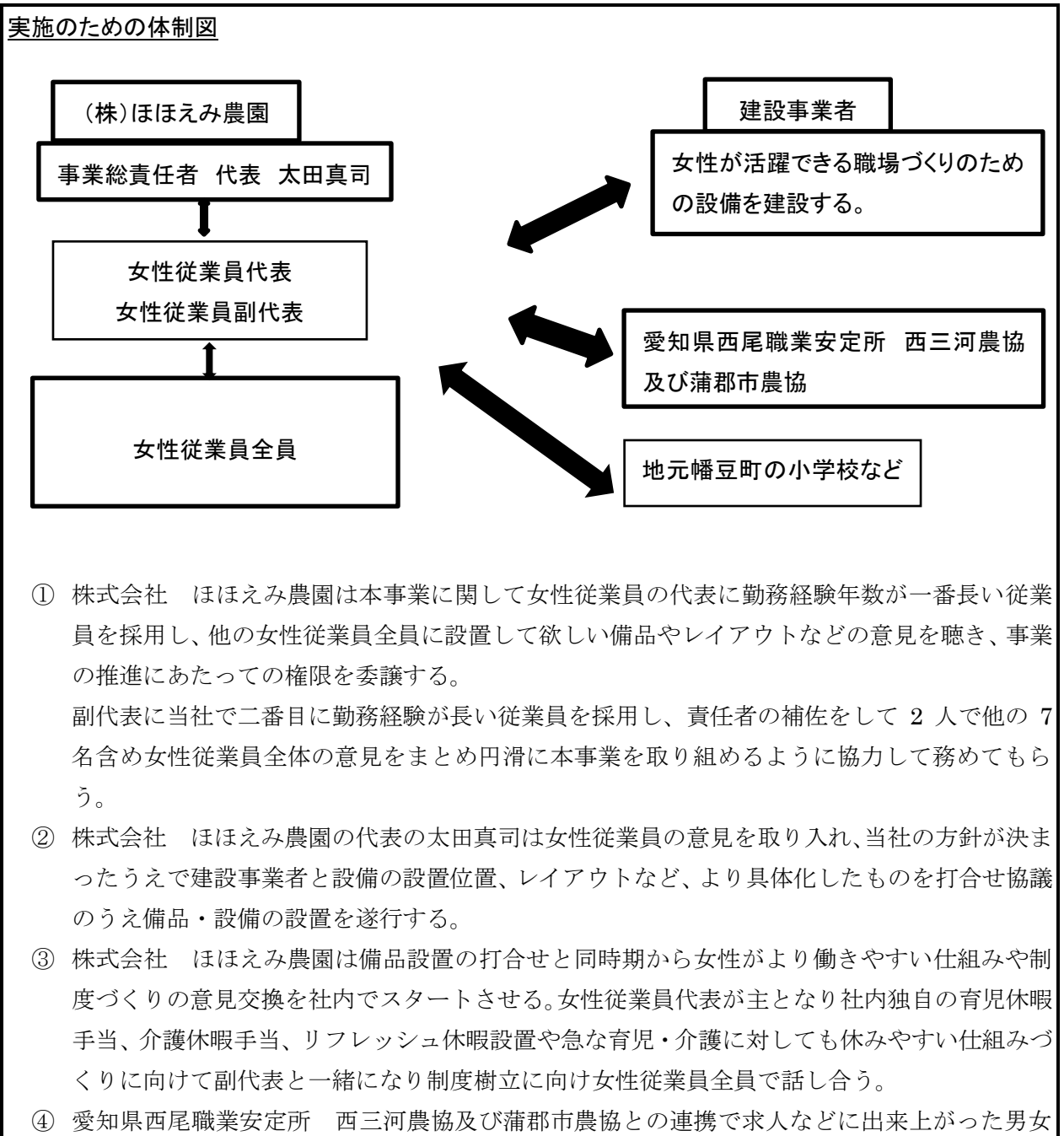
女性がより働きやすい職場をつくり家庭を大事に優先しながら働ける仕組みづくりを構築し、令和3年度の面積拡大時には雇用就農者1名、アルバイト従業員4名を雇用していく。5年後までには、さらに規模拡大の際に追加で6~9名の女性を雇用し、地域の雇用、農業の発展に貢献することを目標に本事業に取り組む。

充実した福利厚生制度を構築しつつ、女性の活躍地域ナンバーワン企業を目指し、地域の模範企

業となる。そして、その環境づくり仕組みづくりのノウハウを他地域、他産地、他の生産者にも広めていき、農業のイメージ向上、女性の活躍の場を広げる取り組みをするべく本事業を強力に押し進めていく。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制



⑥新規女性従業員の確保	(株)ほほえみ農園 太田真司			
⑦女性が働きやすい設備や仕組みを構築し地域のモデルケースとなり他地域、他産地に農協など関係機関から依頼された際は当社の事例取り組みを紹介する。	株)ほほえみ農園 太田真司 従業員			

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。
 第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
【実施中の取組】 地元の小学校にトマトの栽培授業ボランティアを通じて地元の小学生及びその父母、学校の先生達に当社の働きやすい制度を報告アピールする。	授業期間 毎年延べ3日	
求人広告などに自社の働きやすい仕組みを掲載しアピールする。	3ヶ月に1回	
【今後の取組】 関係機関と連携して研修・体験の要望があれば受け入れる。	要望があれば随時	
新しい女性の働きやすい設備の設置と制度をつくり求人の際にアピールする 自社の女性が活躍できる設備や制度づくりの取り組みをSNSで報告	3ヶ月に1回及び求人掲載時 毎月(目標)	
当社女性従業員同士で女性を呼び込むための意見交換会の開催	毎月(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>【実施中の取組】</p> <p>毎月シフト表を作成し予め子供の行事や通院など都合が悪い日を記入し自由に休める環境づくり</p> <p>【今後の取組】</p> <p>令和3年9月までに新規で男女別トイレと更衣室兼休憩室の施設を整備し令和3年度中に新規で5名の女性従業員を採用した際も当社への定着率を上げる。</p> <p>現在の当社の女性従業員は子供が同世代の女性が多いので子育てが終了した世代の女性を採用するなど幅広い年齢層の女性従業員が働きやすい環境づくり</p>	<p>毎月作成 女性従業員から都合よく休めるようになったと評価された。</p> <p>離職率現状 15%→5%に低減</p> <p>求人時随時幅広い年齢層の女性を採用する。</p>	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>① 育児中の女性でも働きやすいような仕組みづくり。</p> <p>例えば、子どもの病気や学校行事など。</p> <p>具体的には、育児中の女性2名に対し、育児が終了した女性4名を1グループとし、育児中の女性たちの急な欠勤などをグループ内のメンバーがカバーできる仕組みを構築する。各グループのLINEグループを作成、LINEのみで休みやシフトの交代などが完結する仕組みを作る。</p> <p>このグループは、介護中の女性にもグループ内で活用でき介護をしながら働く事ができ、急な休みも</p>	<p>① 令和3年度末には3グループを構築。</p> <p>各メンバーが必要に応じて休み、社内休制度とは別にバッファとして年間8日程度の休暇を取得できる社内体制を構築する。</p>	

<p>取得しやすい仕組みを構築する。</p> <p>② 上記グループの構築と運用に関してグループのリーダー的存在となる女性の育成、リーダーの育成をすることにより女性の活躍の場を広げる更に女性が働きやすい職場にする。</p> <p>③ また当事業をモデル事業とし、このリーダーが他地域や他産地へ出向き、このモデルケースを指導や発表することで当社の取組事例を他地域や他産地への普及でき波及効果を狙う。</p> <p>④ 法定年次休暇の他に自社独自の子育て看護休暇、介護看護休暇、育児・介護リフレッシュ休暇を創設して子育てや介護でやむをえず欠勤になった場合でも気持ちよく休みを所得し更に有休扱いとする事で自社でより働きやすい環境づくりの仕組みを構築する。</p>	<p>② 令和3年度末までに、女性リーダー1名を育成する。 以後、毎年女性リーダー1名以上の育成を目指す</p> <p>本事業の進捗状況を見て、令和4年中を目標に当農園の女性リーダーが他地域の「女性の活躍促進」を指導し取組を発表することを旨とする。</p> <p>社内独自の子育て介護の看護有休休暇年間2日リフレッシュ有休休暇年間1日</p>	
--	---	--

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
令和3年8月	男女別トイレの設置 更衣室兼休憩室の設置	

	<p>令和3年8月より当社の敷地内に470坪の新設ビニールハウスを建設予定である。この新設ハウスの建設後に新規に雇用就農者1名アルバイト従業員を4名新規で採用予定。その際に女性のプライバシーが守られている施設と女性が働きやすい環境仕組みをアピールし女性の職場の設備満足度を現状の5%から90%に改善し、地域の女性採用率を上げ離職率の10%低減を目標とする。その際に今まで女性同士で働きやすい職場の仕組みづくりの意見交換する機会と意見交換する施設がなかったのでホワイトボードなどを置き、この施設を活用して月1回の女性同士の意見交換する施設の場として提供する。</p> <p>本事業の最終目標として現在農業に知識や経験や興味があっても育児や介護、その他のやむをえない理由で働きたくても働けない女性のためにSNS配信などの仕事を提供して農業ではあまり実施されていないリモートワーク化で労働需要を掘り起こし新たな女性活躍の場として農業の発展と地域の雇用創出に貢献し地域のSDGs企業の代表として地域の農業や農業界全体、他産業の模範となる企業になり、みんなが視察に来たくなるような会社を目指す。</p>	
--	--	--

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの女性農業者の新規確保人数	5人
<p>(新規確保女性農業者の内訳)</p> <p>自営農業就業者 0人、雇用就農者 1人、アルバイト・ボランティア等 4人</p>	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材

の製造、
農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

